# 太良町立多良小学校
# 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

2021/9/3 改訂

2学期も引き続きの感染防止の取組ありがとうございます。変異株の影響等で感染力が強まっていることもあり、これまで以上に気を引き締めて、全教職員での共通理解と共通実践を行っていくこととします。

**「多良小学校の児童を守る」**という強い意志をもって、確実な共通理解・共通実践をお願いします。学校内へのウイルスの持ち込み、学校内での感染拡大を絶対に防ぎましょう。

取組指針　感染防止策を講じて児童の安全・安心を確保した上で、教育活動を機能させる

## １　児童への対応、環境整備

| 対策項目 | 具体的な指導内容・対応内容 |
|---|---|
| 児童への指導 | □必ず、マスクを着用する。（登下校も含む）<br>□手洗い、アルコール消毒<br>□マスクを着用していないときのマナーの徹底（体育のとき、外遊び）<br>（大きな声を出さない（しゃべらない）、お互いに距離をとる　など）<br>□登校前の検温・健康チェックと記録、校舎入り口での検温・消毒<br>（熱があるときや体調が悪い時は学校に連絡し、休むように指導する）<br>☛ 当分の間は実施を継続する。県内及び全国的な感染状況を見て判断する。<br>□発熱・体調不良による欠席、早退の際は兄弟姉妹も同様の対応をする。<br>（多良中学校に兄姉がいる場合については中学校へも情報共有をする）<br>☛帰ることになった兄弟姉妹の家庭学習課題等を準備し、学習保障に対応する。<br>□コロナウイルスの誤った理解に起因する差別・いじめの防止<br>【生徒指導担当、人権・同和教育担当、学級担任、全職員】 |
| 消　毒 | □ドアや蛇口など不特定多数の児童が触れる箇所　→　放課後<br>アルコールによる消毒で実施を継続する。<br>□授業等で使う器具など　→　使用する前と後　【学級担任、全職員】 |
| 換　気 | □授業中も原則、２か所を開けて空気を通す。（エアコン使用時も換気）<br>□休み時間ごとに窓とドアを全開する。　【学級担任、授業者】 |
| 机の配置 | □（可能な範囲で）机と机の間隔を広げる　前後・左右<br>※特別教室についても同様　【学級担任、授業者】 |
| 図書の返却<br>図書室での対応 | □図書を借りたり返したりするときの密集防止<br>□図書室のレイアウトの工夫　【学級担任、関係職員】 |
| ペア活動<br>グループ活動 | □必要と判断したときのみ、時間を設定して実施<br>□マスク着用厳守<br>□長くても１５分程度<br>□できるだけ対面を避ける（斜め 45 度で向き合う）【学級担任、授業者】<br> 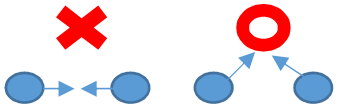 |
| 給　食 | □（全員の丁寧な）手洗い<br>□配膳台等の消毒<br>□机配置　全員が前方向き　児童と対面するときは、パーテーション使用。<br>□食べる直前までマスク着用、食べ終わったらマスク着用<br>□「いただきます」から「おごちそうさま」まではしゃべらない。<br>□食後の歯みがきの密集防止とうがいのマナー徹底　【学級担任、全職員】 |

| 教　科 | 具体的な指導内容・対応内容 |
|---|---|
| 理　科 | ◆実験・観察時の配慮<br>□（可能な範囲で）器具の消毒　□こまめな手洗いの指示<br>□グループの配置（対面をできるだけ避ける　など） |
| 音　楽 | ◆歌唱時の配慮<br>□マスク着用厳守　□児童同士の間隔を広く　□対面を避ける<br>◆リコーダー、鍵盤ハーモニカを演奏するときの配慮<br>□マスクを外しているときは児童同士の私語を慎む。□時間を決めて実施<br>□児童同士の間隔を広く　□顎にマスク、演奏しないときはマスク着用 |
| 外国語 | □児童はマスク着用　□教師がマスクを外す際はフェイスシールド着用 |
| 体　育 | □運動会及びその練習については感染防止対策を講じて実施する。<br>□身体同士が長時間、密着するような種目・競技は見合わせる。<br>□（可能な範囲で）器具の消毒　□こまめな手洗い<br>□体育の時は原則、マスクは着用しない。→距離をとる、しゃべらない |
| 家　庭 | □調理実習は当面の間、実施しない。（とりあえず、運動会終了まで）<br>□実施する際は事前に管理職に相談する。（運動会後、実施できる場合） |
| 図画工作 | □原則、個人での制作（共同での制作はできるだけ避ける）<br>□不特定多数が使用する道具などあれば、こまめに消毒。 |
| その他 | □昼休みなどで遊ぶ際は熱中症対策のため、マスク着用はしないが、マスクを外しているときのマナー指導を徹底する。<br>□児童または教職員に陽性者が出た場合は直ちに学級（学年・学校）閉鎖とし、保健所へ濃厚接触者特定のための情報提供を行い、指示を仰ぐ。<br>□児童の放課後や休日の過ごし方についても、不要不急の外出を控え、できるだけ人との接触を避けるよう指導する。<br>□今後の事態の悪化に備えて、オンライン授業の実証実験を進める。<br>□感染防止対策に係る教職員の超過勤務については時期を見て回復措置を図る。<br>□その他、学校行事等については原則、開催する方向で個別に判断する。 |

※９月以降も、熱中症のリスクも高くなることから、学校生活全般における児童の熱中症対策についても徹底する。（朝の体調確認、こまめな水分補給、暑いときに無理をさせない、適切なエアコンの使用　）（養護教諭）　特に運動会の準備スタート時には再度、確認。（体育主任）

２　教職員

| 対策項目 | 具体的な取組内容 |
|---|---|
| 勤務時間内の対策 | □出勤時のアルコール消毒、日常的な手洗いの励行<br>□朝の検温の習慣化　→　出勤時に「職員の検温表」に記録<br>□勤務中のマスクの着用（指導によりフェイスシールドでの対応あり）<br>□児童の体調が悪いときや家庭から感染等の連絡を受けたときの対応確認<br>□児童の発熱、体調不良での欠席（原因が明確でない）場合の初日は出席停止の取扱いとする。（これまで通り。佐賀県教育委員会の指示） |
| 勤務時間外の対策 | □不要不急の県外への外出や県外の方との接触は避け、必要がある場合は事前に管理職へ報告し、最大限の感染防止対策を行う。<br>□（特に休日等の）行動の記録（どこに行った、誰と会った等）をとる。<br>定期的な提出は求めないが、もしもの場合には必要となる。<br>□本人やその家族が感染した場合、また疑いの場合は至急、管理職に連絡 |

☞これらの取組については、定期的に取組状況と課題点などを振り返り、より効果的な取組となるように、適宜、見直しを図っていくこととする。

☞職員間で互いに想像力を働かせて、気付いたことは率先して実践する。また、よい取組や大切だと思う取組は学校全体で共有していく。